

新しい

学長補佐体制の

発足に

あたって

副学長
柳澤保徳
(広報室)

奈良教育大学では、平成十三年度から学長の職務を助ける副学長(二名)の設置をはじめとした学長補佐体制を発足させることを計画してきました。このたび、副学長の設置及び事務局一元化が平成十三年度政府予算案に計上され、本年四月(平成十三年度予算成立後)より学長補佐体制の整備が実施される見込みとなりました。

大学等の具体的な改革方策を検討するためには設けられた大学審議会では、平成七年九月の答申において、大学運営の円滑化のため、副学長制の導入について提言がな

され、最近の答申「二十一世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成十年十月)においては、大

学の責任ある意思決定と実行の観点から、学長を中心とする全学的な運営体制の整備として、大学運営を責任をもつて遂行する上で必要な企画立案や学内の意見調整を行うための学長補佐体制を整備することが提言されました。それを受けて国立学校設置法の施行規則

に「学長補佐体制の整備を努力義務とする」ことが定められました。

一方、本学では、平成十一年度に学校種を越えた教員の養成を目的とする学校教育教員養成課程並びに生涯学習社会に対応した広い意味の教育者の養成を目的とする総合教育課程の二課程へと改組す

るとともに、大学院の夜間コースを設けるなど社会的ニーズに応え

たさまざまな改革を行ってきました。さらに、今後とも、奈良県における本学の果たすべき役割を高め、さらなる大学教育改革及び教育研究の充実・高度化や大学院の整備充実、自己点検評価、学生の福利

キャンパス整備、などを積極的に進めることができます。

また、今後の高等教育のあり方

に関する国立大学の独立行政法人化問題への対応、教員養成系の單科大学として、また奈良県における高等教育機関としての今後のあり方など、大学として検討が必要な重要課題が山積しています。

このような様々な課題に、迅速かつ適切に対処していくためには、学長がリーダーシップを發揮できることが必要であり、特に、大学改革を中心として将来を見通した企画・立案、全学を俯瞰する立場からの学内委員会間の連絡調整など、

大学としての責任ある意思決定を行うことが強く求められています。

このため、学長を補佐する体制として、新しく副学長二名(総務担当及び教学担当、いずれも教授併任)を設置し、あわせて学生部と事務局の一元化(学生部と事務局を一つにし、新たな課題にも対応し得る合理的・機動的な事務組織とする)を図ることとしました。

本学では、既に平成八年度以来、大学運営に関する事項の連絡・調整を行うことにより、その円滑な運営を図ることを目的として、学長、副学長のリーダーシップを十分に發揮する体制が整うこととなり、機動的かつ円滑な大学運営、大学改革の推進と教育研究の一層の活性化を図ることが重要な課題となっています。